

第1四半期報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した第1四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

日本調剤株式会社

(E05422)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	4
1 【株式等の状況】	4
(1) 【株式の総数等】	4
① 【株式の総数】	4
② 【発行済株式】	4
(2) 【新株予約権等の状況】	4
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	4
(4) 【ライツプランの内容】	4
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	4
(6) 【大株主の状況】	4
(7) 【議決権の状況】	5
① 【発行済株式】	5
② 【自己株式等】	5
2 【役員の状況】	5
第4 【経理の状況】	6
1 【四半期連結財務諸表】	7
(1) 【四半期連結貸借対照表】	7
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	9
【四半期連結損益計算書】	9
【第1四半期連結累計期間】	9
【四半期連結包括利益計算書】	10
【第1四半期連結累計期間】	10
【注記事項】	11
【セグメント情報】	13
2 【その他】	16
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	17
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月14日
【四半期会計期間】	第35期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	日本調剤株式会社
【英訳名】	NIHON CHOUZAI Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三津原 博
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【電話番号】	03-6810-0800（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 鎌田 良樹
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【電話番号】	03-6810-0800（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 鎌田 良樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 第1四半期 連結累計期間	第35期 第1四半期 連結累計期間	第34期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日	自平成26年 4月1日 至平成26年 6月30日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (百万円)	39,733	43,133	165,347
経常利益 (百万円)	946	756	4,188
四半期(当期)純利益 (百万円)	378	293	1,901
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	299	248	1,758
純資産額 (百万円)	16,850	16,144	15,849
総資産額 (百万円)	114,635	135,892	117,295
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	52.41	40.31	262.48
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	12.86	11.90	13.50

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業上のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成26年4月～6月）における我が国の経済は、消費税増税による一時的な影響はあるものの、内需拡大、雇用・所得の改善により景気回復基調が見られました。医薬品・調剤薬局業界におきましては、本年4月に調剤報酬及び薬価の改定が行われました。これらの改定は、短期的には当社グループの売上高及び利益面に対してマイナスの影響となりますが、改定の方向性は、在宅医療の推進、ジェネリック医薬品使用促進など当社グループの取り組みと合致するものです。

このような状況の下、当社グループの当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高43,133百万円（前年同期比8.6%増）と増収となりました。利益面においては、営業利益878百万円（同18.0%減）、経常利益756百万円（同20.1%減）、四半期純利益293百万円（同22.7%減）となりました。

セグメント別の業績状況は以下のとおりであります。

①調剤薬局事業

同事業では、当第1四半期連結累計期間において8店舗を新規出店し、4店舗を閉局いたしました。この結果、当第1四半期連結会計期間末時点での総店舗数は498店舗（物販専業1店舗を含む）となりました。また、当社では医療用医薬品の購入価格について9月末までの取引期間分の交渉を全ての取引先に対して完了しております。同事業の業績動向としては、売上高37,546百万円（前年同期比7.2%増）となりました。利益面においては薬価改定直後の影響等により、営業利益1,190百万円（同32.1%減）となりました。

②医薬品製造販売事業

同事業では、当第1四半期連結累計期間におきましては、薬価改定による販売価格の低下はありましたが、一方で診療報酬改定により大病院をはじめ各医療機関でのジェネリック医薬品の使用が進み、売上高は6,506百万円（前年同期比17.0%増）となりました。利益面においては営業利益330百万円（同345.5%増）となりました。6月には新製品9品目を発売する一方、当社グループ会社間における重複品目の整理を行った結果、当第1四半期連結会計期間末時点での販売品目数は567品目となりました。

③医療従事者派遣・紹介事業

同事業では、近年薬剤師の業務が増加する一方、当第1四半期連結累計期間におきましては薬剤師国家試験における合格率が低水準な結果であったこともあり、薬剤師派遣の需要が増大しております。同事業の業績動向としては、売上高は1,499百万円（前年同期比16.7%増）と増収となりました。利益面においては営業利益327百万円（同15.6%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、401百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,096,000
計	22,096,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,012,000	8,012,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株 (注)
計	8,012,000	8,012,000	—	—

- (注) 1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
2. 平成26年6月25日開催の第34期定時株主総会において、定款の変更を行い、平成26年7月1日付で当社の単元株式数は100株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	—	8,012,000	—	3,953	—	4,754

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

なお、自己株式等については、当第1四半期会計期間末（平成26年6月30日）における株式数等を記載しております。

また、平成26年6月25日開催の第34期定時株主総会において、定款の変更を行い、平成26年7月1日付で当社の単元株式数は100株となっております。

① 【発行済株式】

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 695,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 7,316,670	731,667	—
単元未満株式	普通株式 330	—	一単元（10株）未満の株式
発行済株式総数	8,012,000	—	—
総株主の議決権	—	731,667	—

② 【自己株式等】

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
(自己保有株式) 日本調剤株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	695,000	44,250	739,250	9.23
計	—	695,000	44,250	739,250	9.23

(注) 他人名義で所有している理由等

「従業員持株ESOP信託」制度の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（（従業員持株信託口ESOP信託口・75377口）東京都港区浜松町2丁目11番3号）が所有しております。

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期連結累計期間において、役員 の 異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,429	29,087
受取手形	1,270	1,236
売掛金	※117,395	※117,078
商品及び製品	12,165	16,121
仕掛品	751	764
原材料及び貯蔵品	3,480	3,169
その他	2,889	3,269
貸倒引当金	△8	△9
流動資産合計	53,373	70,717
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	13,990	13,972
土地	15,318	15,327
建設仮勘定	7,076	8,666
その他(純額)	5,738	5,887
有形固定資産合計	42,123	43,852
無形固定資産		
のれん	9,265	9,101
その他	1,838	1,787
無形固定資産合計	11,103	10,889
投資その他の資産		
投資有価証券	1,030	941
敷金及び保証金	6,934	7,020
その他	2,729	2,470
投資その他の資産合計	10,694	10,432
固定資産合計	63,921	65,175
資産合計	117,295	135,892

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年 6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,102	2,047
買掛金	26,861	35,079
短期借入金	※27,750	※29,650
1年内償還予定の社債	7,000	7,000
1年内返済予定の長期借入金	3,889	3,993
未払法人税等	1,507	720
賞与引当金	1,793	1,038
役員賞与引当金	74	1
売上割戻引当金	102	153
その他	4,584	5,762
流動負債合計	55,666	65,446
固定負債		
社債	7,000	7,000
長期借入金	35,165	43,099
役員退職慰労引当金	907	868
退職給付に係る負債	915	575
その他	1,789	2,757
固定負債合計	45,779	54,301
負債合計	101,446	119,748
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,953	3,953
資本剰余金	4,754	4,754
利益剰余金	9,310	9,632
自己株式	△2,171	△2,154
株主資本合計	15,845	16,185
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	237	180
退職給付に係る調整累計額	△234	△222
その他の包括利益累計額合計	3	△41
純資産合計	15,849	16,144
負債純資産合計	117,295	135,892

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	39,733	43,133
売上原価	33,440	36,005
売上総利益	6,292	7,127
販売費及び一般管理費	5,220	6,248
営業利益	1,071	878
営業外収益		
受取手数料	28	29
受取賃貸料	26	66
その他	54	60
営業外収益合計	108	157
営業外費用		
支払利息	173	200
支払手数料	8	7
その他	50	70
営業外費用合計	233	279
経常利益	946	756
特別利益		
固定資産売却益	17	0
特別利益合計	17	0
特別損失		
減損損失	32	—
特別損失合計	32	—
税金等調整前四半期純利益	931	757
法人税、住民税及び事業税	787	592
法人税等調整額	△252	△128
法人税等合計	534	464
少数株主損益調整前四半期純利益	397	293
少数株主利益	18	—
四半期純利益	378	293

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	397	293
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△97	△57
退職給付に係る調整額	—	12
その他の包括利益合計	△97	△44
四半期包括利益	299	248
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	281	248
少数株主に係る四半期包括利益	17	—

【注記事項】

(会計方針の変更)

1. 退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が441百万円減少し、利益剰余金が283百万円増加しております。また、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

2. 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を当第1四半期連結会計期間より適用しております。なお、現在導入している制度は、当第1四半期連結会計期間の期首より前に締結された信託契約によるため、それに係る会計処理については従来採用していた方法を継続適用しております。そのため、当第1四半期連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

1. 取引の概要

当社が「日本調剤従業員持株会」(以下「当社持株会」といいます。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託の期間(平成22年2月3日～平成27年3月20日)にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の抛割割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

2. 「従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

3. 信託が保有する自社の株式に関する事項

(1) 信託における帳簿価額は前連結会計年度131百万円、当第1四半期連結会計期間114百万円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

(2) 期末株式数は前第1四半期連結累計期間82,530株、当第1四半期連結累計期間44,250株であり、期中平均株式数は前第1四半期連結累計期間86,108株、当第1四半期連結累計期間48,220株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 債権流動化による売上債権譲渡高

当社及び一部の連結子会社が実施した債権流動化による売掛債権譲渡高は次のとおりであります。
 なお、当該売掛債権については、金融資産の消滅要件を満たしているため、売却処理を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
	11,190百万円	12,072百万円

※2 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社及び一部の連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

これら契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	22,700百万円	22,500百万円
借入実行残高	7,750	9,650
未実行残高	14,950	12,850

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	1,010百万円	822百万円
のれんの償却額	132	163

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

1. 配当に関する事項

配当支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	256	35	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、ESOP信託が所有する自己株式に対する配当金3百万円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

1. 配当に関する事項

配当支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	256	35	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、ESOP信託が所有する自己株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)	四半期連結損 益計算書計上 額
	調剤薬局 事業	医薬品製造 販売事業	医療従事者 派遣・紹介 事業	計		
売上高						
(1) 外部顧客に対する売 上高	35,040	3,704	988	39,733	—	39,733
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	1,857	295	2,152	△2,152	—
計	35,040	5,561	1,284	41,885	△2,152	39,733
セグメント利益又は損失 (△)	1,753	74	283	2,110	△1,038	1,071

(注) セグメント売上高合計及びセグメント利益合計と、四半期連結損益計算書の売上高及び営業利益との調整を行っております。なお、セグメント利益又は損失の調整額△1,038百万円にはセグメント間取引消去△16百万円及び全社費用△1,021百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

当第1四半期連結会計期間において、長生堂製薬株式会社の株式を取得し、新たに連結の範囲に含めております。

これにより、当第1四半期連結会計期間末において「医薬品製造販売事業」のセグメント資産の金額は、前連結会計年度末に比べて、15,536百万円増加しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「調剤薬局事業」セグメントにおいて、店舗資産(3店舗)の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては32百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

「医薬品製造販売事業」セグメントにおいて、平成25年4月に長生堂製薬株式会社の株式を取得して子会社化しております。なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第1四半期連結累計期間においては、516百万円であります。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注)	四半期連結損 益計算書計上 額
	調剤薬局 事業	医薬品製造 販売事業	医療従事者 派遣・紹介 事業	計		
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	37,544	4,360	1,227	43,133	—	43,133
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2	2,146	271	2,419	△2,419	—
計	37,546	6,506	1,499	45,552	△2,419	43,133
セグメント利益又は損失(△)	1,190	330	327	1,847	△968	878

(注) セグメント売上高合計及びセグメント利益合計と、四半期連結損益計算書の売上高及び営業利益との調整を行っております。なお、セグメント利益又は損失の調整額△968百万円にはセグメント間取引消去△11百万円及び全社費用△957百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	52円41銭	40円31銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	378	293
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	378	293
普通株式の期中平均株式数(株)	7,230,888	7,268,776

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

1株当たり四半期純利益の算定に用いられた期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、ESOP信託が所有する自己株式を控除し算定しております。

(重要な後発事象)

重要な自己株式の取得

当社は、平成26年7月31日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

1. 理由

資本効率の向上及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため

2. 取得する株式の種類：普通株式

3. 取得する株式の数：300,000株(上限)

4. 株式取得価額の総額：1,000百万円(上限)

5. 自己株式取得の期間：平成26年8月1日から平成26年12月22日まで

6. 取得方法：東京証券取引所における市場買付

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月12日

日本調剤株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 裕之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡邊 康一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本調剤株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本調剤株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。